

令和3年第3回久万高原町議会臨時会

令和3年5月6日

○議事日程

令和3年5月6日午前9時40分開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○追加議事日程

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員の選任

追加日程第6 議会運営委員の選任

追加日程第7 発議第3号 議会会報特別委員会の設置及び委員の選任について

追加日程第8 報告第3号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について

追加日程第9 議案第54号 久万高原町税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について

追加日程第10 議案第55号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算（専決第7号）の専決処分について

追加日程第11 議案第56号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分について

追加日程第12 議案第57号 久万高原町固定資産評価員の選任について

追加日程第13 議案第58号 久万高原町監査委員の選任について

追加日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	阪本雅彦	2番	玉井春鬼
3番	光田優	4番	瀧野志
5番	田村昭子	6番	熊代祐己
7番	高橋誠	8番	森博
9番	岡部史夫	10番	大原貴明
11番	大野良子	12番	西山清一
13番	高橋末廣		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環境整備課長	辻本元一	ふるさと創生課長	西村哲也
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課	高木勉	農業戦略課長	菅和幸
農業委員会事務局長	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	釣井好春
消防本部消防長	大野秋義	代表監査委員	菅洋志

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局

(朝 礼)

篠崎局長

本臨時会は、一般選挙後を初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。

年長の玉井春鬼議員をご紹介いたします。

玉井議員、議長席にお着きください。

臨時議長

玉井でございます。よろしく申し上げます。

ただいまご紹介いただきました、玉井春鬼でございます。

地方自治法 107 条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

臨時議長

本日の出席議員は 13 名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 3 年第 3 回久万高原町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

(午前 9 時 4 0 分)

臨時議長

本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

日程第 1 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま、着席の議席とします。

ここで、町長の招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

河野町長

ご挨拶を申し上げます。

コロナ感染症のことは、大変心配でございますけど、一方で、青葉も茂り、また、田植えも始まったようでございます。よい季節を迎えました中での臨時会の開催でございますが、それぞれお忙しい皆様方、ご参集をいただきまして、これから、お礼を申し上げたいと思っております。

改めてでございますけれども、先般の議会議員選挙は、大変お疲れでございました。立派な成績を持ちまして、それぞれの皆様方、晴れてご当選をされまして、心から改めてお喜びを申し上げたいと思っております。

ただいま久万高原町には、様々な課題がございますけれども、ぜひ存分のご活躍を心からお願いを申し上げたいと思っておりますし、また、それぞれ課題解決に向かって、私どもと議会の皆様方が連携をとって邁進していくことが極めて大事でございます。どうぞひとつ、皆様方のご支援、ご協力を、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

まずは職員の新型コロナウイルス感染症とその対応について、この場をお借りして、ご説明を申し上げさせていただきたいと思っております。

先に事務局からお知らせをいたしました通り、先月 30 日、役場本庁を総務課におきまして、職員 1 名が新型コロナウイルス感染症を発症いたしました。日頃、町民の皆様、感染予防をお願いしている中で、職員が感染いたしましたことは、誠に申し訳なく、今後、職員に対し、さらに引き締めを図り、移らない移さない 3 密回避の取り組みの徹底を図って参りたいと考えております。

なお、発症しました職員につきましては、当然のことながら、常にマスクを着用、換気、消毒を実施し、他の職員との距離もとっていたことから、濃厚接触者はおらず、現在職員やその関係者に、体調不良者はありません。

私どもの対応としましては、感染は発覚後、役場本庁はもとより、自然休養村センター、町民館すべてにおいて、直ちに消毒を実施し、体調不良者が出た際には、すぐに検査ができる体制を構築いたしますとともに、対策本部会議を逐次開催をし、職員への引き締め、感染の拡大防止に努めております。

また、総務課等の職員は、連休中も、家族外部等との接触をできるだけ避け、出勤日もテレワークを行うことといたしております。

昨日で大型連休が終わり、さらに感染拡大も懸念をされる状況にあることから、引き続き、町民への感染予防の呼びかけや事業者への支援、さらに今後実施をして参ります。

すでに一部始まっておりますけれども、ワクチン接種を始め、とした取り組みに満座、万全を期して参りたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど申し上げましたように、コロナウイルス対策を始め、これからみんなで一致協力、お互いに連携を図りながら、輝けるふるさとづくりに邁進をしていく時期だと、そのように覚悟いたしております。

どうぞ、議員の皆様方の今後一層のご活躍を改めて心からご祈念申し上げ、本日の臨時会の招集の挨拶に代えさしていただきたいと思っております。

どうぞ本日、よろしくお祈りを申し上げます。

ありがとうございました。

臨時議長

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

異議なしと認めます。

従って、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、高橋末廣議員を指名します。

お諮りします。ただいま、臨時議長が指名しました高橋末廣議員を議長の当選人とすることにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

異議なしと認めます。

従ってただいま、指名しました高橋末廣議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高橋末廣議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

高橋議員 議長

臨時議長 ただ今、議長に当選されました高橋末廣議員から、発言を求められておりますので、これを許します。

高橋議員 初議会と申しますと、議員席にも、理事者席にも新しい顔ぶれがあり、張り詰めた雰囲気を持って、私も緊張しておるところでございますが、議長就任にあたってのご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほどは、議員全員のご推薦をいただき、私、議長に就任いたしますこと、喜びとともに、またそれ以上の責任の重さをひしひしと感じておるところでございます。ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

久万高原町議会は、特例期間を除き 4 期 16 年を経て、5 期 20 年の記念すべき時の始まりとなりました。その間、約 1 万 2 0 0 0 人の人口が、三分の二の 8 0 0 0 人ほどになり、議員の数も 18 人から 14 人、そして現在の 13 人と減少し、小選挙区から全町一区となりました。

町政としては、当時 22% を超えていた実質公債比率を念頭においての窮屈な予算編成でありましたが、今はコロナ禍の禍中という制限の中で、SDGs、いかに持続可能なまちづくりをどうするかが課題となっております。私は、社会の変化に沿った議会のあり方、それこそが今、我々に求められていることではないかと痛感しております。

新しい議員も加わったところで、私たちも守るべきところを守りながらも、改めるべきところは改め、議員全員参加の議会運営によって、議題に求められる機会として、調整としっかり向き合って、住民自治の原動力として、地域社会の発展に貢献しなければなりません。議場におそろいの皆さんの力強いご協力を重ねてお願い申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長 以上で、臨時議長の職務をすべて終了しました。
ご協力ありがとうございました。
ここでしばらく休憩に入ります。 (午前 9 時 5 0 分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前 9 時 5 7 分)
お諮りします。お手元に追加議事日程が配布されています。これを日程に追加し議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、日程を追加して議題とすることに決定しました。
追加日程第 1 「議席の指定」を行います。
議席は会議規則第 4 条第①項の規定により、お手元にお配りした議席表の通り、議長において指定します。
追加日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。
本理事会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 6 条の規定により、1 番阪本雅彦議員。3 番光田優議員を指名します。
追加日程第 3 「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。従って、会期は本日 1 日間に決定しました。
追加日程第 4、選挙第 2 号、副議長の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

副議長に西山清一議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました、西山清一議員を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました西山清一議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました西山清一議員が議場におられますので、本席から会議規則第 133 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

西山議員

議長

議 長

副議長に当選されました西山清一議員から発言を求められておりますので、これを許します。

副 議 長

失礼します。副議長に選任されました西山清一でございます。

ご挨拶を申し上げます。久万高原町は人口減少等、また少子高齢化で大変困難な状況にあります。今先ほど理事者からもありましたように、難題課題が多

く、山積いたしております。また、新型コロナが県下に全域に蔓延しております。そういう中で、皆様方の活動も制限されておりますし、議会活動も影響を受けるのではないかと心配をしております。

そうした中、開かれた議会を目指して、議員の皆様方のご理解をいただきながら、議長の高橋末廣議長を補佐して、しっかりと、頑張りたいと思っております。どうか皆様方のご協力をお願いを申し上げます。

簡単ですが、副議長就任にあたってのごあいさついたします。

以上でございます。

議長 追加日程第5「常任委員の選任」を行います。
事務局長に朗読させます。

篠崎局長 (朗読)

議長 お諮りします。常任委員の選任については委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って議長が指名することに決定しました。
それでは、常任委員の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長 朗読いたします。
総務文教厚生常任委員会、瀧野志議員、田村昭子議員、熊代祐己議員、高橋誠議員、森博議員、大原貴明議員、高橋末廣議員。以上7人です。
産業建設常任委員会、阪本雅彦議員、玉井春鬼議員、光田優議員、岡部史夫議員、大野良子議員、西山清一議員。以上6人です。

議長 お諮りします。朗読のとおり、常任委員の選任を指名したいと思います、

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、常任委員は、ただいま指名したとおり、選任することに決定いたしました。

休憩中に各常任委員会を開いて、正副委員長の互選を行ってください。

なお、年長議員が臨時の委員長の職務を行ってください。

会場は、総務文教厚生常任委員会は議員控室、産業建設常任委員会は委員会室をご使用ください。

ここでしばらく休憩いたします。(午前10時5分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時8分)

休憩中に各常任委員会において、正副委員長の互選が行われ、報告がありましたので、事務局長に朗読させます。

篠崎局長 朗読いたします。

総務文教厚生常任委員会委員長、大原貴明委員。副委員長、高橋誠議員。

産業建設常任委員会委員長、岡部史夫議員。副委員長、光田優議員。

以上です。

議長 常任委員会の正副委員長は、ただいま朗読のとおり決定しました。

追加日程第6「議会運営委員の選任」を行います。

事務局長に朗読させます。

篠崎局長 (朗読)

議長 お諮りします。議会運営委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議長が指名することに決定しました。
それでは、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長 朗読いたします。
阪本雅彦議員、熊代祐己議員、高橋誠議員、森博議員、岡部史夫議員、大原貴明議員、西山清一議員。以上7人です。

議長 お諮りします。朗読のとおり、議会運営委員の指名をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。従って、議会運営委員は、ただいま指名した通り選任することに決定いたしました。
休憩中に議会運営委員会を開いて、正副委員長の内選を行ってください。
年長議員が臨時に委員長の職務を行ってください。
それで、しばらく休憩いたします。 (午前10時10分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時11分)
休憩中に議会運営委員会において、正副委員長の内選が行われ、報告がありましたので、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長 朗読いたします。
議会運営委員会委員長。熊代祐己議員。副委員長、阪本雅彦議員。以上です。

議長 正副委員長は、ただいま朗読のとおり決定しました。
追加日程第7、発議第3号「議会会報特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題とします。
お諮りします。久万高原町議会委員会条例第6条の規定により、6人の委員で構成する議会会報特別委員会を設置し、閉会中に審議することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、6人の委員で構成する議会会報特別委員会を設置し、閉会中に審議することに決定しました。
お諮りします。ただいま設置された議会会報特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議会会報特別委員会の委員の選任については、議長が指名することに決定しました。
それでは、議会会報特別委員会の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長 朗読いたします。熊代祐己議員、高橋誠議員、森博議員、大原貴明議員、大野良子議員、西山清一議員。以上6名です。

議長 お諮りします。朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、委員の選任はただいま指名したとおり、決定しました。
休憩中に委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。
委員会は、年長議員が臨時に委員長の職務を行ってください。
それでしばらく休憩いたします。 (午前10時14分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時16分)
休憩中に開催されました議会会報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、報告がありましたので、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長 朗読いたします。
議会会報特別委員会委員長、森博議員。副委員長、大原貴明議員。以上です。

議長 正副委員長は、ただいま朗読のとおり決定しました。なお、本委員会は閉会中に調査するとともに調査終了までお願いいたします。
ここでしばらく休憩いたします。 (午前10時17分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時26分)
追加日程第8、報告第3号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について」を議題とします。専決処分の報告を求めます。

(釣井教育委員会事務局長を指名)

釣井課長 提案理由の説明

議長 報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑される方ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

追加日程第9、議案第54号「久万高原町税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(沖中住民課長を指名)

沖中課長

提案理由の説明

議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

(岡部 史夫議員を指名)

岡部議員

地方税法の改正ということですから、ほとんど準則的なものの扱いになるうと思いますが、その中の税務関係書類の、電子転出要件の緩和というところなんです。ここで電子化が進んでるという状況の中で、税務関係の電子提出。

その電子提出の関係が今どの程度進んでいるのか。できれば、税務関係書類の電子化の電子化率、そういうものを教えていただければと思います。

議 長

(沖中住民課長を指名)

沖中課長

岡部議員の質疑にお答えいたします。確定申告等におきましては、すでに電子化の方、一部導入してございます。以上です。

議 長

(岡部 史夫議員を指名)

岡部議員 私は電子化率についてお伺いしたので、今の答弁はその答弁にはなっていないということですね。もう一度、電子化率については当然ご答弁をいただきたい。

それからもう一つですね、今後電子化が進んでいく中で、町として、税務関係において電子化をどのように進めて行こうとされているのか、その方向性についても質問したいと思います。以上です。

議 長 (沖中住民課長を指名)

沖中課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

ご質問ございました電子化率についての具体的な数字は今現在把握できてませんので、また改めて報告させていただいたらと思います。また今後の電子化についての方向でございますが、町としての方向といたしましては、今後また検討して説明させていただきたいと思います。以上でございます

議 長 よろしいですか。その他ございませんか。

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。議案第54号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従って、議案第54号「久万高原町税条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について」は、原案のとおり承認しました。

追加日程第10、議案第55号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（専決第7号）の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（佐藤副町長を指名）

副町長

提案理由の説明

議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

（なしの声）

議長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方ございませんか。

（なしの声）

議長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。議案第55号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（専決第7号）の専決処分について」は、原案のとおり承認いたしました。

追加日程第11、議案第56号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（佐藤副町長を指名）

副町長

提案理由の説明

議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

（大原 貴明議員を指名）

大原議員

コロナに関する経済対策、特に今回、宿泊業者、飲食業者さんに向けての対策をされていると思いますが、これは当然必要なことであると思いますが、全国的にも当然報道等もされておりますが、今この飲食業者、宿泊業者に連なってですね仕入れ業者、取引業者、非常に大変な状況になっているのはご案内の通りだと思います。

今回、この議案の中で、財政調整基金も活用されているんですけども、ちょっとその額も少ないんじゃないかなと私は思います。財調は、突発的な災害等があったとき、やむを得ない支出がある時には、使用できるというものだと思うんですけども。今のこの中はまさにその災難災害に近いものだと思います。

もう第2波、第3波が来ているので、今回の飲食業者、それから宿泊業者、大変なことを助けるのに、プラスをして、もう少し財調を使って、仕入れ業者取引業者を助けるということも、早い段階で必要じゃないかと思うんですけども、今回、これの予算を組まれるときに、そのようなことも考慮なされたのかどうかお伺いいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 大原議員の質疑にお答えをいたします。

まず今回の時短要請につきましては、国、それから県、県の方からの要請に基づいての実施となっております。

それから宿泊事業者につきましては、ここにもございますように、現在、県の方で、感染対策といったところで、この緊急措置という形で、あえてこの事業名にも緊急という言葉を使わせていただいております。

あと、財政調整基金の考え方でございますが、ご指摘の通り、やはり今回のコロナウイルス感染対策というのは、災害級のものだど、危機管理上の対応だというふうに我々も認識をしてございます。

あと、関係業者につきましては、昨年度から今年度に通して、引き続き、事業継続可能給付金等様々な、町としても支援を行ってございます。

そういったところで、引き続きこれを続けていくと、いったところで関係業者の対策も、十分ではございませんですが、やっていこうということでの今回予算措置でございますけれども。今後、状況を見て、大原議員が言われたような対応も、しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

議 長 よろしいですか。

他ございませんか。

(岡部 史夫議員の指名)

岡部議員 コロナの関係の対応ですが、今の副町長の答弁聞くと、受け身の、受け身の姿勢というのがございます。受け身では遅過ぎると思いますので、積極的な対応をしなければ大変なことになると思います。

この感染症の検査費の助成のところなんですけれども、このPCR検査費用助成といったところですね、高齢者福祉施設、通所利用者、職員と、これは町内の施設を網羅された対応になるのか。お伺いしたいと思います。

そしてもう一つあわせてですね、高齢者施設入所者職員等ですね、ワクチ

ンの接種率についてもお伺いしたいと思います。以上です。

議 長 (西森保健福祉課長)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

まず初めに、高齢者施設のPCRの関係になるかと思えます。

これにつきましては、高齢者施設の通所者310人、そして高齢者施設の職員409名ということになりまして、これにつきましては、職員につきましては、全部の関係の高齢者施設の職員ということで、全員を網羅しております。

そして、もう一つの普通ですが、ワクチンの接種率につきましては、今のところ、5月の3日から開始をしております、4日、5日と、3日間におきまして、165名の方に、高齢者施設の入所者及び高齢者施設の関係職員の165名ということで、ワクチンを接種を済ませております。

今後につきましては、随時、私の接種を計画的に進めたいと考えております。

率につきましては申し訳ありませんが今のところ数字ははじいておりませんので、また、あとでお知らせをしたいと思います。以上です。

議 長 (岡部 史夫議員を指名)

岡部議員 高齢化、高齢者施設、そういったところ非常に気になるところでございます。165名接種されているということをお聞きしましたが、とにもかくにも早く、接種率100%にしていくべきだと思いますが、高齢者施設の接種が完了する時期、これはいつごろを予定されてますか。

そしてワクチンは足りるのでしょうか。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 今、国の方から、高齢者におけるワクチンの接種を7月の末までに完了をなささいというふうなことで、指示を受けておりまして、今ところ7月の末に向けて、調整をしているところです。

ワクチンは随時、入荷をする予定で5月の10日から23日の間に、2箱届く予定になっています。

随時、5月の24日から6月の6日までにも届く予定にはなっておりますが、これについては、何箱届くかは未定という形になっております。

いずれにしる国のワクチンが届かない限り、計画的な接種はできませんが、計画的に接種できるようワクチンが届き次第、随時計画立てながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 新型コロナウイルス関係の対応事業ですね。これ、コロナ発生してから随分時間が経ったわけですが、担当課としてですね、いろんな事業者が大変こう、困っておると思うんですね。そこら辺のデータについてはどうなんですかね。

ただ交付金が来たから、これを何とか対策立ててやってるというだけじゃなしに、やっぱりしっかりと実態を調査して、例えば、農協さんがあれだけ撤退していくよということは、町内の経済的な事情は大変悪い。

そういった中で、コロナ対策。これ、コロナが収束してからあと大変なことになると思うんですが、その辺のデータについては、調べられとんですか。

議長 (高木まちづくり営業課長)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

昨年度から、町の単独で新型コロナウイルス感染症の事業継続給付金の事業を実施しております。このデータを見ますと、昨年申請が58件上がっておりまして、額にして2100万円ほどの事業にしております。

これで全体を網羅できてるとは思いませんが、これ全業種を対象に事業を展開しておりますし、令和3年度も引き続きこの事業継続しております。

これ以外にもですね、経済産業省国の事業ですとか、愛媛県と市町の連携事業とか、いろんな事業が出てきております。

瀧野議員ご指摘のように、事業者それぞれ今、大原議員のご指摘にもござい

ましたが、宿泊飲食、表に出ている事業所以外にも、幅広くあると思いますので、その点について、また調査を進めて参りながら、幅広く支援できるように努めて参りたいと思います。以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今後もということで安心はしましたが、いうように、申し込んで貢献いただいとる業者あたりは簡単に調べたらわかると思うんですが、そうじゃない小規模の人とか、そういう事業を申し込まれてない人とか、やっぱり言うていくと実態はやっぱり全体的に調査せんと、小規模の業者が、もう大半だと思うんで、何とか対策をしてあげると、はっきり言うて、少子高齢化や人口が極端に減少してって言いよるけど、そういう事業者をしっかりと救うていかないと、町はもう極端に疲弊してしまう。その辺はこれからは、担当課長、あれですか、細かく。やっぱり調査をして、商売だけじゃなしに、農業者、利用者、すべてにおいてそういったことはいえると思うんですが。

やっぱり全体的に、ビッグデータの時代ですから、しっかりとやっぱりその辺はとらえて対策をして。交付金ですから、残しても意味がないと思うんですが。その辺についてはどうなんですかね。

議 長 (高木まちづくり営業課長)

高木課長 申請主義に基づいてますので、事業の方、幅広く募集をしておりますが、実際に申請されてないケースもあるように聞いておりますので、そこは、現場にも足を運びながら、事業の周知にまず努めて参りたいと思います。

以上でございます。

議 長 よろしいですか。その他ございませんか。

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。議案第56号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第56号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分について」は、原案のとおり承認いたしました。

追加日程第12、議案第57号「久万高原町固定資産評価委員の選任」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

議案第57号「久万高原町固定資産評価員の選任」につきまして、下記のもの、本庁固定資産評価員に選任したいから、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

令和3年5月6日提出。久万高原町長。

住所は、久万高原町東川1546番地の2号。

氏名、沖中敬史。

生年月日は昭和43年9月11日でございます。

提案理由ですけれども、本年4月の人事異動に伴い、新たに着任をいたしました住民課長を、地方税法第404条第2項の規定により、本町固定資産評価員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞご審議のほどよろしく願いをいたします。

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。議案第57号は、議案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議案第57号「久万高原町固定資産評価委員の選任について」は、理事者提案のとおり同意することに決定しました。
追加日程第13、議案第58号「久万高原町監査委員の選任について」を議題といたします。
自治法第117条の規定により、田村昭子議員は除斥の対象となりますので、退場を求めます。
提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 議案第58号「久万高原町監査委員の選任について」でございます。
久万高原町監査委員に、下記の者を選任したいから、地方自治法第196条、
第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。
令和3年5月6日提出。久万高原町長。
提案理由は、本町監査委員の中野克仁委員の任期満了に伴い、新たに監査委員の選任を行うものです。
選任する方は、住所久万高原町入野517番地。
氏名、田村昭子氏。
生年月日、昭和20年1月29日でございます。
ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。議案第57号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従って、議案第58号「久万高原町監査委員の選任について」は、理事者提案のとおり同意することに決定しました。

田村昭子議員。お入りください。

ここでしばらく休憩します。 (午前11時6分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前11時6分)

お諮りします。お手元に追加議事日程が配付されています。

これを日程に追加し議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従って日程を追加して議題とすることに決定しました。

追加日程第14「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

お諮りします。議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり本会議の会期、日程等を議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従って、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は、承認することに決定しました。

お諮りします。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

従って、久万高原町議会会議規則第7条の規定により、これで閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

(午前 11 時 7 分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思っております。

本日は、全員の皆様方のご出席をいただき、そして上程をいたしました議案、それぞれお認めをいただきまして、大変にありがとうございました。

またその中で出て参りましたけども、ご質問、ご意見もございましたけども、特に新型コロナウイルス、これ以上発症をしないように、そしてまた、社会生活或いは経済生活、大きな影響が出ておりますけども、これを少しでも緩和できますように、最善の努力を皆様方とともに連携取りながら努めて参りたいと思っておりますから、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げたいと思っております。

先ほど、新しく議会人事も決定をいたしましたところでございます。

どうぞ、議員の皆様方のますますのご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、いよいよ大変しばらくの間お世話になった、旧美川村議会の議場とも、これにてお別れとなりまして、6月議会からは、新しくリニューアルになりました町民館での議場の開会ともなりますけど、どうぞ皆様方にはお体十分にお気をつけをいただきまして、今後とも調整の発展に一層のご協力、またご支援、たまりますように、心からお願いを申し上げ、閉会にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議 長

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

大変、臨時会進行ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

私も2回目の議長職でございますが、1回目の議長の経験を生かすべきとこ

ろを生かし、また改めるべきところは改めながら、しっかりと頑張って参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お疲れでございました。

議 長 以上で令和3年第3回久万高原町議会臨時会を閉会いたします。

事 務 局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員